

## 伊佐市 端末整備・更新計画

### 1 端末整備・更新計画

|   |                   | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和10年度 |
|---|-------------------|---------|---------|---------|---------|--------|
| ① | 児童生徒数             | 1517    | 1519    | 1508    | 1488    | 1440   |
| ② | 予備機を含む<br>整備上限台数  |         | 1746    | 1734    | 1711    | 1656   |
| ③ | 整備台数<br>(予備機除く)   |         | 1519    |         |         |        |
| ④ | ③のうち基金<br>事業によるもの |         | 1519    |         |         |        |
| ⑤ | 累積更新率             |         | 100     | 100     | 100     | 100    |
| ⑥ | 予備機整備<br>台数       |         | 227     |         |         |        |
| ⑦ | ⑥のうち基金<br>事業によるもの |         | 227     |         |         |        |
| ⑧ | 予備機整備率            |         | 100     | 100     | 100     | 100    |

### 2 端末整備・更新の考え方について

令和 7 年度に一括更新する。令和 3 年度に整備された児童生徒端末1689台について、令和 7 年度児童生徒数をもとに、予備機も含めて一括更新する。また、共同調達にて令和 7 年度中に購入し、令和 8 年度 4 月までの使用開始を予定している。

### 3 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

令和 7 年度 3 月までに、令和 3 年度に整備された1689台について、一括して小型家電リサイクル法の認定業者に再使用・再資源化を委託する。データ消去も処分事業者  
に委託する。